国 土 交 通 省

四国地方整備局

〒760-8554 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館

TEL (087) 851-8061 (代表) FAX (087) 811-8401

(ホームへ゜ーシ゛アドレス) http://www.skr.mlit.go.jp/

〇河川・道路関係

香川河川国道事務所 〒760-8546 高松市福岡町 4-26-32

TEL (087) 821-1561 FAX (087) 821-1726

(ホームページアドレス) http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/

土器川出張所 〒763-0082 丸亀市土器町東 7-150

TEL (0877) 22-8318 FAX (0877) 58-0593

善通寺国道維持出張所 〒765-0022 善通寺市稲木町字川原 56

TEL (0877) 62-1471 FAX (0877) 62-3083

高松国道維持出張所 〒761-8025 高松市鬼無町山口 704-1

TEL (087) 881-4317 FAX (087) 881-5727

四国技術事務所 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼 1545

TEL (087) 845-3135 FAX (087) 845-3998

(ホームページアドレス) http://www.skr.mlit.go.jp/yongi/

〇公園関係

香川河川国道事務所公園課 〒766-0023 仲多度郡まんのう町吉野 4243-12

TEL (0877) 79-2933 FAX (0877) 79-3247

(ホームへ゜ーシ゛アト゛レス) http://www.skr.mlit.go.jp/mannou/

〇港湾空港関係

高松港湾・空港整備事務所 〒760-0011 高松市浜ノ町 72-9

総務部

TEL (087) 851-5522 FAX (087) 826-1210

(ホームページアドレス) http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/

坂出港分室 〒762-0002 坂出市入船町 1-5-26

TEL (0877) 46-0311 FAX (0877) 45-4689

高松港湾空港技術調査事務所 〒760-0017 高松市番町1-6-1 高松NKビル2階

TEL (087) 811-5660 FAX (087) 811-5670

(ホームペ゚ージアドレス) http://www.pa.skr.mlit.go.jp/tkgityou/index.htm

〔組織及び職員数〕

査

□ 総括調整官(2)調 査 官人 事 計 画 官

人事計画官 人事企画官 予算調整官 契約管理官(2)

福利厚生官建設専門官(5)

人 事 課 総 務 課 会 計 課 契 課 約 課 経理調達 牛 課 厚

防災室 企 画 部 災害対策マネジメント室 次 長(2) 建政部

画 調 官 企 杳 企 官 技術 画 環境 調 整 官 技術調整管理官 技術開発調整官 事業調整官 工事品質調整官 総括技術検査官 技術検査官(3) 電気通信管理主査 建設產業調整官 都市 調 整 官 住 宅 調 整 建設専門官(2)

課 企 画 課 広 域 計 画 課 技 術 管 理 施 エ 企 画 課 情報通信技術課

計画・建設産業課 都市・住宅整備課

河川部

調 査 官 河 Ш 水 政 調 整 官 地域河川調整官 河川情報管理官 河川保全専門官 水災害対策専門官 建設専門

水 政 課 JII 課 河 計 画 課 域 地 河 Ш 事 課 河 Ш エ Ш 管 河 理 課 水災害予報センター

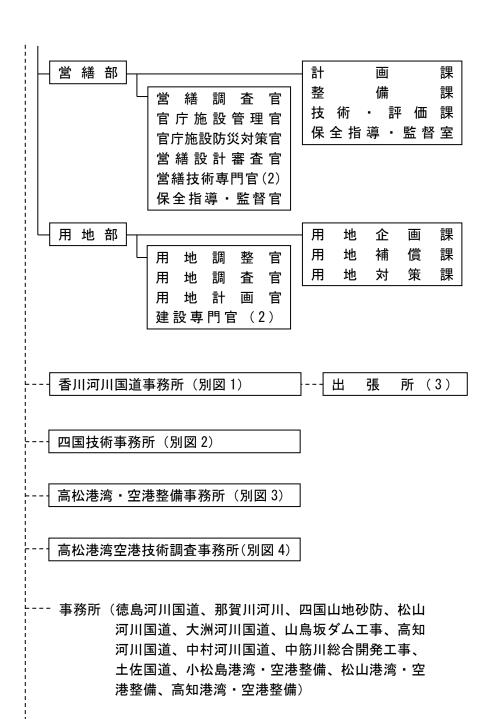
道路部

調 道 路 杳 官 調 官 路政 整 地域道路調整官 道路情報管理官 道路保全企画官 道路構造保全官 建設専門官(2)

課 路 政 道 路 計 画 課 課 地 域 道 路 道 路 エ 事 課 道 路 管 理 課

港湾空港部

港湾空港企画官 企 官 画 画 事 業 計 官 画 審 官 技 術 査 港湾危機管理官 港湾高度利用調整官 港 政 調 整 官 品質検査 官 港 課 政 課 港 湾 管 理 港 計 課 湾 画 港湾事業企画課 港湾空港整備・補償課 海洋環境・技術課 港湾空港防災・危機管理課 クルーズ振興・港湾物流企画室 工事安全推進室 室 品 質 確 保



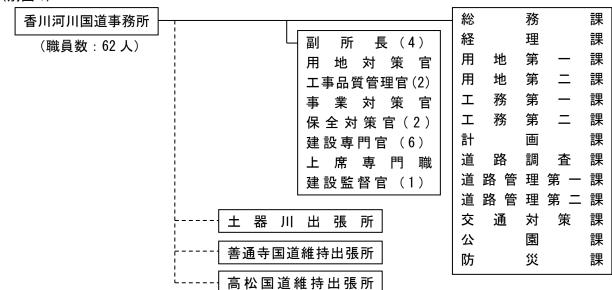
---- 統合管理事務所 (吉野川ダム)

[']---- 管理所 (野村ダム、大渡ダム)

〔四国地方整備局〕

地方整備局 国土交通省設置法第 30 条、第 31 条、国土交通省組織令第 206 条 事 務 所 国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条 出 張 所 地方整備局組織規則第 150 条 目 国土計画その他の国土の利用、開発及び標全に関する総合的かつ基本的な政策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進 2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進 (公共事業の入札及び契約の改善を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区面整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、民間都市開発事業、民間の書館の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の整備表 及び等復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号に掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する法律第 10 条第 1 項各号に掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計者しくは工事管理を行うこと。 信島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局 般務部 総務課 (8 F 情報公開室) 工EL (087) 851—8061 (注) 四国地方整備局 及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内 客:四国内の道路 (高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談 (照会、苦情、要望) 受付窓口:(7 TEL (087) 811—8460 (有料) (平日の 9:30~17:00) ②FAX (087) 811—8460 (有料) (平日の 9:30~17:00) ②FAX (087) 811—8463 (有料) (平日の 9:30~17:00) ③FAX (12 11 日の 9:30~17:00) ②FAX (087) 811—8463 (有料) (平日の 9:30~17:00) ③FAX (12 11 日の 9:30~17:00) ③FAX (12 11 日の 9:30~17:00) ③FAX (12 11 日の 9:20 (12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	股 置 根 拠 事 務 所 国土交通省設置法第32条、地方整備局組織規則第140条 出 張 所 地方整備局組織規則第150条 1 国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な7 策に係る計画及び分針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改装を含む。) 3 建設業(浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の消 負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都所開発事業、民間都所開発事業、駐車場、下水道、公有水面の理立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の建設等に関する法律第10条第1項各号 掲げるものに限る。)並びに官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号 掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工 又は建設工事の設計者しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、番川県、愛媛県、高知県担当・四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 1 道の相談室 内容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対所可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811—8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811—8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談等 担当・港湾空港部港政課 EL 0120~497~370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851—8141 受付ホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページの場合に関する相談等 担当・港湾空港部港政課								
出張所 地方整備局組織規則第150条 1 国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な政策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改善を含む。) 3 建設業(浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の重轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する指導及び監督9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付	出張所 地方整備局組織規則第150条 1 国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な1策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進 2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進 (公共事業の入札及び契約の改装を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の計 負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土土旅設の建設等に関する法律第10条第1項各号 掲げるものに限る。)並びに官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号 掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計者とくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087)851-8061 (注)四国地方整備局 総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087)851-8061 (注)四国地方整備局 総務部総務課(8F情報公開室) で 空 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対 可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付がでいます。(相談先は下記ホームページアドレス参照)				16-				
1 国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な政策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改善を含む。) 3 建股業(浄化構工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、民間で開発事業、民間の当時の主木施設の整備、利用、保全その他の管理7空、等に関する国の直轄の土木施設の整備、利用、保全その他の管理7空、特別でものに限る。)並びに官公庁施設の建設等に関する指導及び監督9地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計者しくは工事管理を行うこと。徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当に回国地方整備局総務部総務課(8F情報公開室) 「住人の87)851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL(087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX(287)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX(287)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②を所以の第7との表別に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームで、クロのは、ので、対域を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)計せた。人間数先は下記ホームで、クロのが、ので、対域を受け付けています。(相談を受け付けています。)1100円ので、ので、対域を受け付けています。(相談を受け付けています。)1100円ので、対域を受け、クロので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、の	1 国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な可策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改せを含む。) 3 建設業(浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事のi負契約の適正化4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都開発事業、民間都開発事業、民間都開発事業、民間都開発事業、民間都開発事業、民間の旧外企及び適正化7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の連続の土木施設の整備をび災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(自公庁施設に関する法律第10条第1項各号は掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計者しくは工事管理を行うこと。管 第区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当・四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付付けています。 「主の相談室内容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対す可)に関するきまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口・①TEL(087)811-8463(有料)(平日の9:30~17:00)(全FAX(087)811-8463(有料)。③インターネット受付	設	置	根	拠				
策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進 2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改善を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7空港で開する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号に掲げるものに限る。)並びに官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号に掲げるものに限る。)並びに官公庁施設の関する指導及び監督9地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計者しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室内容:四国地方整備局総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)(②FAX(087) 811-8460(有料)(③FAX)(平日の9:30~17:00)(②FAX(087) 811-8460(有料)(③FAX)(平日の9:30~17:00)(②FAX(087) 811-8460(有料)(③FAX)(2010年)(策に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進 2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改成を含む。) 3 建設業(浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の計算契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備を近災害復归に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計者しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局 総務部 総務課(8F情報公開室) 下EL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対域可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) (平日の時間、 0.20~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) (平日の時間、 0.20~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) (平日の時間、 0.20~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) (平日の時間、 0.20~17:00) ②FAX (087) 811-8460 (有料) 《日の時間、 0.20~17:00) 《日の時間、 0.20~17:00 (利用の時間、					出 張 所 地万整備局組織規則第 150 条			
2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改善を含む。) 3 建設業(浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(官公庁施設の課する指導及び監督9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当・四国地方整備局及び下部機関に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当・四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内 容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口・(①1下目(087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX(087)811-8463(有料)③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 1 選の名談を受け付けています。 1 選をみなとの相談を定しているが表記を受け付けています。 1 選をみなとの相談を定しているが表記を受けないる。 1 第2 と 2 第2 を 2 第2 を 2 第2 を 3 第	2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改装を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の調 負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都所開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する法律第 10 条第 1 項各号 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 7 は建設工事の設計者しては工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 道の相談室 内 容:四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 道の相談室 内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するきまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口・(記) 2 に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を関する相談を 2 海とみなとに関する相談等 1 港湾空港部 港政課 IEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は(087)851-8141 受付ホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページでは対しています。 2 海とみなどに関する相談を 2 海とのは、2 海に対し、2					1 国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な政			
2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改善を含む。) 3 建設業(浄化槽工事業を含む。)の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の機備(官公庁施設の建設等に関する指導及び監督9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室内容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:(①)TEL(087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX(087)811-8463(有料)③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370(フリーダイヤル)又は(087)851-8141	2 社会資本の整合的かつ効率的な整備の推進(公共事業の入札及び契約の改装を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の調 負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都所開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する法律第 10 条第 1 項各号 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 7 は建設工事の設計者しては工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 道の相談室 内 容:四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 道の相談室 内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するきまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口・(記) 2 に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を関する相談を 2 海とみなとに関する相談等 1 港湾空港部 港政課 IEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は(087)851-8141 受付ホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス・四国地方整備局港湾空港部のホームページでは対しています。 2 海とみなどに関する相談を 2 海とのは、2 海に対し、2					第に係る計画及び方針に関する調査及び調整その他当該計画及び方針の推進			
を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(官公庁施設に関する指導な野質・担けるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導な野質・地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局を務務部総務課(8 F情報公開室) TEL(087)851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:(①TEL(087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX(087)811-8463(有料) ③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記は、10120-497-370(フリーダイヤル)又は(087)851-8141	を含む。) 3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 相切ものに限る。) 並びに官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 相切をものに限る。) 並びに官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 相切をものに限る。) 並びに官公庁施設の理会等に関する法律第 10 条第 1 項各号 相切をものに限る。) がびに官公庁施設の理論を対しては主事管理を行うこと。 信息県、香川県、愛媛県、高知県担当・四国地方整備局 総務部総務課(8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対す可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口・①TEL (087) 811-8463 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) (平田の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) 《日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の								
3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の請負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号に掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局 総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。1 道の相談室内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以の海とみなとに関する相談等 当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	3 建設業 (浄化槽工事業を含む。) の発達、改善及び調整並びに建設工事の語 負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都所開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防防。6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8 官公庁施設の整備(官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) 可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付けています。 1 道の相談室 内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00)②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記のの海とみなとに関する相談等担当・港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページのの第24年に関する相談等								
負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号に掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局級で下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談等 理とみなとの相談窓口内容: 四国地域の海とみなとに関する相談等 担:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	負契約の適正化 4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) 「EL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受付けています。 1 道の相談室 内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対所 可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、生記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、生記以外でも道に関する相談等 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 1 正 2 1 1 2 1 2 1 2 2 1 2 2 1 2 1 2 1 2								
4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号に掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 自たけ://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm	4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化 5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都 開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防 6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号 1 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄 区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部総務課(8 F情報公開室) 1 担当・四国地方整備局 総務部総務課(8 F情報公開室) 1 直の相談室 内容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
所 掌 事 務	所 掌 事 務								
開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号に掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督9地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当・四国地方整備局 総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087)851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室内容・四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX(087)811-8463(有料)。③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた。上記とみなとの相談窓口内容・四国地域の海とみなとに関する相談等担当、港湾空港部港政課工程、日本の対域の海とみなどに関する相談等担当、港湾空港部港政課工程、日本の対域の海との対域を対域の対域の海との対域の海との対域の海との対域の海に対域の海に対域の海に対域の海に対域の海に対域の海との対域の海に対域の海に対域の海に対域の海に対域の海に対域の海に対域の海に対域の海	開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防6河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理7空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。8官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号(掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督9地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工文は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。徳島県、香川県、愛媛県、高知県・養媛県、高知県・養媛県、高知県・大田・田田・大野・大田・田田・大野・大田・田田・大野・大田・田田・大野・大田・田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大					4 不動産業の発達、改善及び調整並びに不動産取引の円滑化及び適正化			
6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課(8F情報公開室)	6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理 7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対が可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③オンターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談等担当、港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ	所	掌	事	務	5 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、民間都市			
7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号に掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm	7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関すること。 8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号に掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課(8 F情報公開室) 「EL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対が可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8463 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm					開発事業、駐車場、下水道、公有水面の埋立て、干拓、運河、砂防及び水防			
8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号に 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局総務部総務課(8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け 付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応 可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③ 3インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号(掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受けけています。 1 道の相談室内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対が可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8463 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた。1 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課工程に 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					6 河川、水流、水面、海岸、道路及び港湾の整備、利用、保全その他の管理			
8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第 10 条第 1 項各号に 掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局総務部総務課(8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け 付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応 可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③ 3インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	8 官公庁施設の整備(官公庁施設の建設等に関する法律第10条第1項各号(掲げるものに限る。) 並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工工は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県担当:四国地方整備局総務部総務課(8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受けけています。 1 道の相談室内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対が可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8463 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた。1 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課工程に 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					7 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復用に関すること。			
掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F 情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (知談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	掲げるものに限る。)並びに官公庁施設に関する指導及び監督 9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F 情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対が可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工事又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	9 地方公共団体その他政令で定める公共的団体からの委託に基づき、建設工工 又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) TEL (087) 851—8061 (注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対所可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811—8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811—8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120—497—370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851—8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
又は建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け 付けています。	マは建設工事の設計若しくは工事管理を行うこと。 管 轄 区 域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F 情報公開室)								
 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室)	 管轄区域 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室)								
担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8F情報公開室) TEL (087) 851-8061 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。	# 担当: 四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F情報公開室)								
情報公開・個人 情報保護窓口 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け 付けています。 1 道の相談室 内 容: 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応 可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口: ①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容: 四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当: 港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	情報公開・個人	管	轄	区	域				
情報保護窓口 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。 1 道の相談室 内容: 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX (087)811-8463(有料)③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容: 四国地域の海とみなとに関する相談等担当: 港湾空港部 港政課TEL 0120-497-370(フリーダイヤル)又は (087)851-8141	情報保護窓口 (注) 四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受信付けています。 1 道の相談室 内容: 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対所可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087)811-8460(有料)(平日の9:30~17:00)②FAX (087)811-8463(有料)③インターネット受付http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。(相談先は下記ホームページアドレス参照)http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなどの相談窓口内容: 四国地域の海とみなどに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370(フリーダイヤル)又は(087)851-8141受付ホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページ					担当:四国地方整備局 総務部 総務課 (8 F 情報公開室)			
付けています。	付けています。	情幸	设公 员	見・個	人固	TEL (087) 851—8061			
A 道の相談室 内 容: 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm各種相談・ 案内窓口力 おとみなどの相談窓口内容: 四国地域の海とみなどに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	1 道の相談室 内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対所可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ	情報	報 保	護窓		(注)四国地方整備局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け			
内容: 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口: ①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00)②FAX (087) 811-8463 (有料)③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htmまた、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm2 海とみなとの相談窓口 内 容: 四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当: 港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	内容: 四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対所可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望)受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00)②FAX (087) 811-8463 (有料)③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm名種相談・ 案内窓口内窓口内 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					付けています。			
可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口: ①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					1 道の相談室			
可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口: ①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	可)に関するさまざまな相談(照会、苦情、要望) 受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					内 容:四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応			
受付窓口:①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	受付窓口: ①TEL (087) 811-8460 (有料) (平日の9:30~17:00) ②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容: 四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当: 港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス: 四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	②FAX (087) 811-8463 (有料) ③インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
③インターネット受付	③インターネット受付								
http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は (087) 851-8141	http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は(087)851-8141受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページのフェース・								
各種相談・ 案内窓口また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。								
各種相談・ 案内窓口 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	各種相談・ 案内窓口 (相談先は下記ホームページアドレス参照) http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 内容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
各種相談・ 案内窓口 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は (087) 851-8141	各種相談・ 案内窓口http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は(087)851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。			
案内窓口 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル)又は (087) 851-8141	案内窓口 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口内容:四国地域の海とみなとに関する相談等担当:港湾空港部港政課TEL 0120-497-370(フリーダイヤル)又は(087)851-8141受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ	夂	括 村	日量火		(相談先は下記ホームページアドレス参照)			
2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	2 海とみなとの相談窓口 内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ		-			http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm			
内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等 担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ	禾	^]	念	Н				
担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					2 海とみなとの相談窓口			
担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	担 当:港湾空港部 港政課 TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ					内 容:四国地域の海とみなとに関する相談等			
TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141	TEL 0120-497-370 (フリーダイヤル) 又は (087) 851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
又は(087)851-8141	又は(087)851-8141 受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
	受付ホームページアドレス:四国地方整備局港湾空港部のホームページ								
一番付まー/ページアドレス・川川田地で双横阜(表型の)表型のまた / ページー									
	」								
内で受付(<u>http://www.pa.skr.mlit.go.jp/</u>)									
受付時間:電話は平日の9:30~17:00	受付時間:電話は平日の9:30~17:00					受付時間:電話は平日の9:30~17:00			

(別図1)



〔香川河川国道事務所〕

(1.00)					
	置	根	拠	河川国道事務所	
設				国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条	
収				出張所	
				地方整備局組織規則第 150 条	
	掌	事	事務	1 土器川の改良工事、維持修繕その他の管理、洪水予報及び水防警報	
				2 香川県讃岐阿波沿岸及び燧灘沿岸の海岸の保全に関する調査	
所				3 一般国道 11 号、30 号、32 号及び 319 号の改築及び修繕工事、維持その他の	
ולת				管理	
				4 国営讃岐まんのう公園の整備及び維持その他の管理	
				5 香川県の地域道路の構造の保全(除雪を含む。)に係る調整、指導及び監督	
管	轄	ر احا	域	土器川、香川県讃岐阿波沿岸及び燧灘沿岸、香川県内の一般国道 11 号、30 号、	
		区	垱	32 号及び 319 号、国営讃岐まんのう公園、香川県の地域道路	

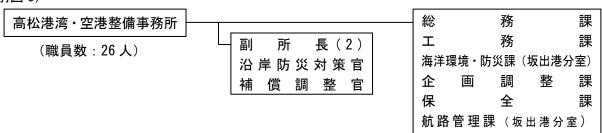
(別図2)

課 総 務 四国技術事務所 防災·技 課 術 副所 長 (3) (職員数:27人) 施工調査・技術活用課 総括技術情報管理官 品質調査 技術情報管理官(2) 維持管理技術課 建設専門 官

〔四国技術事務所〕

				1 土木工事の施工技術の改善に関する調査及び試験施工
				2 建設機械類の改良に関する調査及び試験並びに試作及び修理
				3 土木工事用材料及び水質等の調査及び試験
				4 土木技術に関する情報の収集及び管理
所	掌	事	務	5 建設機械に関する職員の研修及びその他の職員の研修(研修計画の企画及び
				立案を除く。)
				6 公共土木施設の応急復旧に係る建設機械及び資機材の運用に関する調整
				7 地域道路の構造の保全(除雪を含む。)に係る特定事項についての調整、指
				導及び監督

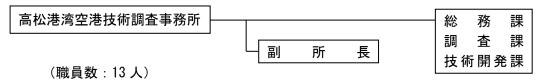
(別図3)



〔高松港湾・空港整備事務所〕

設	置	根	拠	国土交通省設置法第32条、地方整備局組織規則第140条	
		事		1 港湾の整備、利用、保全及び管理に関する事務	
			務	2 航路の整備、保全及び管理に関する事務	
所	掌			3 国が行う海洋の汚染の防除に関する業務に関する事務	
				4 港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する事務	
				5 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する事務	
管	轄	区	<u> </u> 域	香川県(ただし、開発保全航路に関する事務については地方整備局組織規則第	
				140条第5項に基づく別表第6に定める区域、緊急確保航路に関する事務につい	
				ては、同規則同条同項に基づく別表第 8 に定める区域、海洋汚染防除業務につ	
				いては同規則同条同項に基づく別表第9に定める区域)	

(別図4)



〔高松港湾空港技術調査事務所〕

	30.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.					
設	置	根	拠	国土交通省設置法第32条、地方整備局組織規則第140条		
所	掌	事	務	1 港湾、航路及び港湾に係る海岸の整備及び保全に関する設計に関する事務 2 空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する設計に関する事務 3 港湾、航路及び港湾に係る海岸の整備及び保全に関する工事並びに国が行う海洋の汚染の防除に関する業務並びに空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する工事の用に供する船舶及び機器の整備に関する事務 4 工事等に関する試験、研究及び技術の開発並びに技術の指導及び成果の普及に関する事務		
管	轄	区	域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県		